

15年61項 北太平洋北西部 - ロラン局業務休止

新島ロランC局は、整備工事に伴い業務を休止する。

期 間 平成15年2月3日0900～2月11日1700まで

備 考 (1)北西太平洋ロランCチェーン(8930)主局  
(2)韓国ロランCチェーン(9930)Y従局

海 図 LCW1001 - LCW1072

出 所 第三管区海上保安本部海洋情報部

15年62項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機により、照明弾及びマリンマーカ―等を投下して洋上救難訓練が実施される。

期 間 平成15年2月3日～28日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-38N 137-30E

(2) 34-38N 138-00E

(3) 34-25N 138-30E

(4) 32-40N 138-30E

(5) 32-40N 136-10E

(6) 33-47N 136-10E

海 図 W 6 1 B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

15年63項 本州南岸 - 遠州灘 水路測量

下記区域で水路測量が実施される。

期 間 平成15年1月29日～2月7日まで(予備日2月8日～20日)の日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-40-17N 137-29-30E

(2) 34-39-35N 137-29-40E

(3) 34-38-12N 137-24-18E

(4) 34-38-58N 137-24-05E

2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-38-58N 137-22-04E

(6) 34-38-12N 137-22-15E

(7) 34-36-12N 137-14-24E

(8) 34-36-56N 137-14-12E

3 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(9) 34-35-16N 137-05-32E

(10) 34-34-22N 137-05-44E

(11) 34-33-46N 137-01-32E

(12) 34-34-34N 137-01-26E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる

海 図 W 7 0

出 所 蒲郡海上保安署

---

伊良湖水道航路管制信号所で実施されている航路管制信号は、平成15年2月1日0000より下図のとおり変更される。

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部警備救難部

**信号を行う施設**

伊良湖水道航路管制信号所  
(北緯34度34分47秒 東経137度59秒)

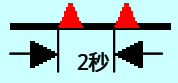
伊良湖水道航路管制信号所  
(北緯34度34分50秒 東経137度1分)  
現位置の北方約60メートルに移動

**信号の方法**

毎2秒に白色光1閃



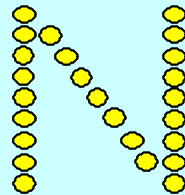
毎2秒に赤色光1閃



海上交通安全法施行規則第8条第2項

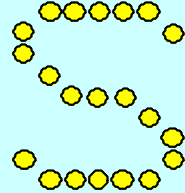
**Nの文字の点滅**

(意味)  
伊良湖水道航路を南東方向に航行しようとする長さ30メートル以上の船舶(巨大船を除く。)は、航路外で待機しなければならない。



**Sの文字の点滅**

(意味)  
伊良湖水道航路を北西方向に航行しようとする長さ30メートル以上の船舶(巨大船を除く。)は、航路外で待機しなければならない。

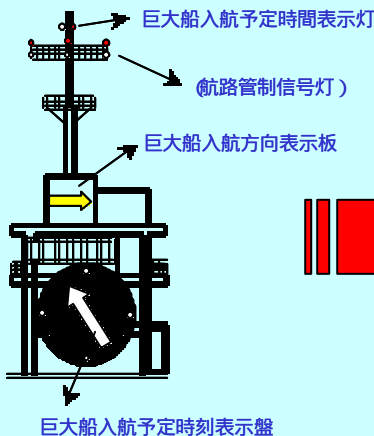


管制信号は、南航、北航とも原則として巨大船の航路入航20分前から航路を通過し終わるまでの間実施します。

注 信号の意味に変更はありません。

**漁船・遊漁船・プレジャーボートへの巨大船情報の提供**

伊良湖水道航路においては、操業漁船・プレジャーボート等に対して、巨大船の航行情報を「巨大船入航予定時間表示灯」、「巨大船入航方向表示板」及び「巨大船入航予定時刻表示盤」により提供してきましたが、管制信号同様、平成15年2月1日午前0時から、この情報の提供方法を移動後の伊良湖水道航路管制信号所に設置される情報信号板において、次のとおり変更することといたしました。



**4秒1閃光の点滅**

巨大船が1時間以内に出湾(南航)する。

**2秒1閃光の点滅**

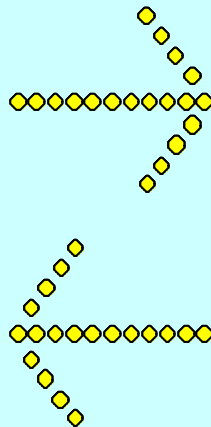
巨大船が20分以内に出湾(南航)する。

**4秒1閃光の点滅**

巨大船が1時間以内に入湾(北航)する。

**2秒1閃光の点滅**

巨大船が20分以内に入湾(北航)する。



15年65項 本州南岸 - 伊良湖水道付近 灯浮標補修作業

下記区域で「伊勢湾第三号灯浮標」の補修作業が実施される。

期間 平成15年1月24日（予備日1月25日～2月7日）まで0700～1700

区域 下記地点付近

[世界測地系 WGS-84]

34-35-17N 136-58-16E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1064 - W1053 - W1051

出所 名古屋海上保安部

---

15年66項 本州南岸 - 三河港南部 揚土作業

下記区域で揚土作業が実施されている。

期間 平成15年3月31日までの日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-42-12.6N 137-15-10.8E

(2) 34-42-15.6N 137-15-17.6E

(3) 34-42-09.9N 137-15-21.4E

(4) 34-42-06.9N 137-15-14.5E

標識 作業区域には赤旗付竹竿及び灯付浮標、アンカー投入位置に赤色ブイを設置する。

海図 W1057B

出所 三河港長

---

15年67項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港付近 潜水調査

下記地点で潜水土による海草の追跡調査が実施される。

期間 平成15年2月17日～21日まで（内1日）の日出～日没

区域 下記2地点

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-46-51N 137-08-40E

(2) 34-46-49N 137-08-39E

海図 W1435 - W1052

出所 蒲郡海上保安署

---

15年68項 本州南岸 - 衣浦港及付近 生物調査

下記区域で生物調査が実施される。

期間 平成15年2月20日の1500～2200

区域 下記8地点付近

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-48-38N 136-58-15E

(2) 34-48-15N 136-57-55E

- (3) 34-47-51N 136-57-42E
- (4) 34-48-40N 136-57-55E
- (5) 34-48-28N 136-59-40E
- (6) 34-48-16N 136-59-30E
- (7) 34-47-36N 136-59-12E
- (8) 34-47-15N 136-58-54E

海 図 W 1 0 5 6  
出 所 衣浦港長

---

1 5 年 6 9 項                      本州南岸 - 衣浦港      土砂積換作業

衣浦港高浜ふ頭前面海域で土砂積換作業が実施される。

期 間 平成15年1月26日～3月31日の日出～日没  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-55-07.1N 136-58-45.1E
- (2) 34-55-07.4N 136-58-41.2E
- (3) 34-55-10.6N 136-58-41.5E
- (4) 34-55-10.3N 136-58-45.4E

備 考 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。

海 図 W 1 0 5 6  
出 所 衣浦港長

---

1 5 年 7 0 項                      名古屋港      環境調査

下記地点で水質調査が実施され、下記区域で目視による水面の異常等の監視調査が実施される。

期 間 平成15年2月3日～5月31日までの日出～日没  
(水質調査)

位 置 下記4地点

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 35-03-52.8N 136-53-01.0E
- (2) 35-03-38.9N 136-50-30.7E
- (3) 35-03-41.3N 136-50-10.7E
- (4) 35-01-03.3N 136-50-42.0E

(監視調査)

区 域 1 下記5地点により囲まれる区域

- (5) 35-04-08.1N 136-52-55.6E
- (6) 35-04-07.7N 136-53-09.4E
- (7) 35-03-58.0N 136-53-08.6E
- (8) 35-02-51.6N 136-52-42.4E
- (9) 35-02-57.1N 136-52-23.9E

2 下記6地点により囲まれる区域

- (10) 35-02-01.2N 136-50-44.4E
- (11) 35-03-07.9N 136-50-15.7E
- (12) 35-03-48.9N 136-50-42.2E
- (13) 35-03-50.1N 136-50-00.8E
- (14) 35-02-59.1N 136-49-48.8E
- (15) 35-01-46.8N 136-50-18.2E

3 下記5地点により囲まれる区域

- (16) 35-02-01.2N 136-50-44.4E
- (17) 35-01-46.8N 136-50-18.2E
- (18) 35-00-43.6N 136-50-15.5E
- (19) 35-00-14.1N 136-50-34.6E
- (20) 35-01-37.8N 136-51-31.0E

海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

1 5 年 7 1 項 名古屋港 - 東航路及第 4 区 水路測量

下記区域で水路測量が実施される。

期 間 平成15年1月29日～30日まで（予備日1月31日～2月4日）の0800～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 35-00-27.9N 136-49-48.0E
- (2) 35-00-26.3N 136-49-51.0E
- (3) 35-00-19.3N 136-49-45.3E
- (4) 35-00-20.9N 136-49-42.3E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 7 2 項 名古屋港 - 東航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年2月下旬（予定）

名 称 （変更前）名古屋港東航路第三号灯浮標

（変更後）名古屋港東航路第三号灯標

位 置 [世界測地系 WGS-84]

（変更前） 34-58-05N 136-47-54E

（変更後） 34-58-07N 136-47-52E

塗色及構造 （変更前）緑色円筒形頭標 1 個付 緑色 やぐら形（鉄造）

（変更後）緑色円筒形頭標 1 個付 緑色 柱形（鉄造）

明 弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで5.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.82)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.60)

備考 (変更前)名古屋港東航路第四号灯浮標と同期点滅  
(変更後)名古屋港東航路第四号灯標と同期点滅

海図 W1055B

出所 第四管区海上保安本部灯台部

---

15年73項 名古屋港 - 東航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期間 平成15年2月下旬(予定)

名称 (変更前)名古屋港東航路第五号灯浮標  
(変更後)名古屋港東航路第五号灯標

位置 [世界測地系 WGS-84]  
(変更前) 34-58-57N 136-48-36E  
(変更後) 34-58-58N 136-48-34E

塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)

明弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで4.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.79)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.58)

備考 (変更前)名古屋港東航路第二号灯浮標と同期点滅  
(変更後)名古屋港東航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055A - W1055B

出所 第四管区海上保安本部灯台部

---

15年74項 名古屋港 - 東航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期間 平成15年2月下旬(予定)

名称 (変更前)名古屋港東航路第七号灯浮標  
(変更後)名古屋港東航路第七号灯標

位置 [世界測地系 WGS-84]  
(変更前) 34-59-48N 136-49-17E  
(変更後) 34-59-49N 136-49-15E

塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)

明弧 全度



高さ (変更前)(水面上から灯火まで4.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.79)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.58)

備考 (変更前)名古屋港東航路第二号灯浮標と同期点滅  
(変更後)名古屋港東航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055A - W1055B

出所 第四管区海上保安本部灯台部

15年75項 名古屋港 - 東航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期間 平成15年2月下旬(予定)

名称 (変更前)名古屋港東航路第十一号灯浮標  
(変更後)名古屋港東航路第十一号灯標

位置 [世界測地系 WGS-84]  
(変更前) 35-00-59N 136-50-15E  
(変更後) 35-01-01N 136-50-12E

塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)

明弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで5.37メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.82)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.60)

備考 (変更前)名古屋港東航路第二号灯浮標と同期点滅  
(変更後)名古屋港東航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055A - W1055B

出所 第四管区海上保安本部灯台部

15年76項 名古屋港 - 第1区 水路測量

下記区域で水路測量が実施される。

期間 平成15年2月15日~20日まで(内2日間)

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 35-05-24.1N 136-52-50.6E  
(2) 35-05-24.6N 136-52-46.2E  
(3) 35-05-28.3N 136-52-46.8E  
(4) 35-05-28.2N 136-52-51.0E

標識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1055A

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年77項 名古屋港 - 第4区 水深減少

最近の測量によれば、飛島ふ頭92号岸壁から93号岸壁に至る間の前面の水深は減少している。

- 区域 1 下記2地点を結ぶ線の沖合50m以内の区域は  
海図図載水深（掘下げ済12m）より最大1.5m減少  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 35-02-41.5N 136-49-58.2E  
(2) 35-02-12.4N 136-50-10.5E
- 2 下記2地点を結ぶ線の沖合50m以内の区域は  
海図図載水深（掘下げ済15m）より最大1.7m減少  
(3) 35-02-10.8N 136-50-11.2E  
(4) 35-02-07.8N 136-50-12.4E

海図 W1055A

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年78項 名古屋港 - 第4区 護岸改良工事

ポートアイランド北東側で護岸改良工事が実施される。

期間 平成15年1月24日～3月25日までの日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近  
[世界測地系 WGS-84]

- (1) 35-00-51.5N 136-49-17.4E  
(2) 35-00-44.4N 136-49-17.4E

標識 クレーン付台船の係留アンカー位置に灯付浮標を設置する

備考 (1)潜水作業を伴う  
(2)警戒船を配備する

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長

---

15年79項 名古屋港 - 第4区 護岸築造工事

下記区域で護岸築造工事が実施される。

期間 平成15年1月27日～3月28日までの日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]

- (1) 35-00-09.7N 136-49-02.4E  
(2) 35-00-07.0N 136-49-07.3E  
(3) 35-00-03.0N 136-49-04.0E  
(4) 35-00-05.7N 136-48-59.0E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長

---

15年80項 名古屋港 - 第4区 起重機船作業

下記区域で起重機船による重量物の積み込み作業が実施される。

期間 平成15年2月3日～9月10日までの日出～日没

区域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
35-02.0N 136-47.5E

備考 (1)重量物を積載した台船は名古屋港西航路を通過し常滑港へ運搬される。  
(2)警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

---

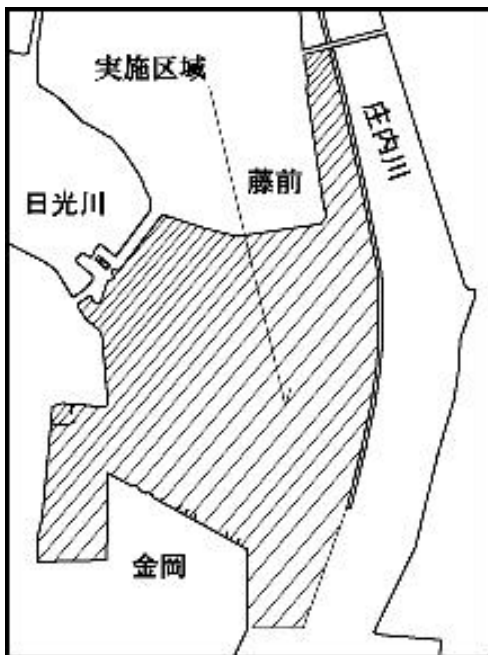
15年81項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下図に示す区域で底質調査、底生生物調査及び魚介類調査が実施される。

期間 (底質・底生生物調査)平成15年2月4日(予備日2月5日～7日)までの日出～日没  
(魚介類調査)平成15年2月12日(予備日2月13日～15日)までの日出～日没

海図 W1055A

出所 名古屋港長



---

15年82項 名古屋港 - 第4区 灯浮標一時移設

名古屋港庄内川導流堤南方灯浮標(35-03-39N 136-50-19E 世界測地系 WGS-84)は、  
現地点から真方位270度、約50メートルの地点に一時移設される。

期間 平成15年2月6日～13日まで

海図 W1055A

出所 第四管区海上保安本部灯台部

15年83項 伊勢湾北部 灯浮標一時変更

桑名沖波高観測灯浮標は次のとおり一時変更される。

期 間 平成15年1月24日 撤去

1月26日 設置

位 置 [世界測地系 WGS-84]

(変更前) 34-59-24N 136-43-38E

(変更後) 34-59-23N 136-43-38E

塗色及び構造 (変更前) 黄色 X形頭標 1個付 黄色 やぐら形 (アルミニウム造)

(変更後) 黄色 やぐら形 (アルミニウム造)

高 さ (変更前) (水面上から灯火まで3.9メートル)

(変更後) (水面上から灯火まで3.2メートル (3.15))

海 図 W94 - W95 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部灯台部

---

15年84項 本州南岸 - 四日市港、第2航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年2月下旬 (予定)

名 称 (変更前) 四日市港第二航路第二号灯浮標

(変更後) 四日市港第二航路第二号灯標

位 置 [世界測地系 WGS-84]

34-58-09N 136-41-01E

塗色及構造 (変更前) 赤色円すい形頭標 1個付 赤色 やぐら形 (鉄造)

(変更後) 赤色円すい形頭標 1個付 赤色 柱形 (鉄造)

明 弧 全度

高 さ (変更前) (水面上から灯火まで5.52メートル)

(変更後) 平均水面上から構造物の頂部まで8.8メートル (8.82)

平均水面上から灯火まで8.6メートル (8.60)

備 考 (変更前) 四日市港第二航路第一号灯浮標と同期点滅

(変更後) 四日市港第二航路第一号灯標と同期点滅

海 図 W94

出 所 第四管区海上保安本部灯台部

---

15年85項 本州南岸 - 四日市港、第2航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年2月下旬 (予定)

名 称 (変更前) 四日市港第二航路第一号灯浮標

(変更後) 四日市港第二航路第一号灯標

位 置 [世界測地系 WGS-84]

34-57-56N 136-40-59E

塗色及構造 (変更前) 緑色円筒形頭標 1 個付 緑色 やぐら形 (鉄造)  
(変更後) 緑色円筒形頭標 1 個付 緑色 柱形 (鉄造)

明 弧 全度

高 さ (変更前) (水面上から灯火まで4.56メートル)  
(変更後) 平均水面上から構造物の頂部まで8.8メートル (8.82)  
平均水面上から灯火まで8.6メートル (8.60)

備 考 (変更前) 四日市港第二航路第二号灯浮標と同期点滅  
(変更後) 四日市港第二航路第二号灯標と同期点滅

海 図 W 9 4

出 所 第四管区海上保安本部灯台部

---

1 5 年 8 6 項 本州南岸 - 四日市港南方 水深減少  
最近の測量によると四日市港南方の水深は海図図載水深 (9.5m) より  
最大で0.5m減少している。

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-53-26N 136-39-07E  
(2) 34-52-18N 136-39-00E  
(3) 34-52-34N 136-38-50E  
(4) 34-53-09N 136-38-51E

海 図 W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

1 5 年 8 7 項 伊勢湾 - 松阪港東方 潜水調査  
下記区域で潜水土による魚礁分布調査及び潜水目視調査が実施される。

期 間 平成15年1月22日～2月28日まで (内3日間) の日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-36-36N 136-37-44E  
(2) 34-36-23N 136-37-41E  
(3) 34-36-38N 136-35-02E  
(4) 34-36-50N 136-35-04E

海 図 W 1 0 5 1

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年88項 伊勢湾南部 環境調査

下記区域で水質、底質、潮間帯生物、魚卵・稚仔魚調査が実施されている。

期 間 平成15年2月3日～10日まで（予備日2月11日～28日）の日出～日没

区 域 下記15地点

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-36-32N 136-35-10E

(2) 34-36-25N 136-35-42E

(3) 34-36-20N 136-36-35E

(4) 34-36-19N 136-36-53E

(5) 34-36-14N 136-37-29E

(6) 34-36-24N 136-37-44E

(7) 34-36-18N 136-38-30E

(8) 34-35-42N 136-38-56E

(9) 34-35-10N 136-39-15E

(10) 34-34-41N 136-39-33E

(11) 34-33-45N 136-40-29E

(12) 34-33-40N 136-40-44E

(13) 34-33-42N 136-40-57E

(14) 34-33-35N 136-41-08E

(15) 34-33-36N 136-41-23E

海 図 W 8 8 - W 1 0 5 1

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年89項 伊勢湾 - 二見浦 観測機器設置作業等

下記地点で水温計の設置・点検・撤去作業が実施される。

期 間 (設置作業) 平成15年2月 1日 (予備日2月 2日～ 9日) の0700～1700

(点検作業) 平成15年2月10日 (予備日2月11日～16日) の0700～1700

平成15年2月17日 (予備日2月18日～23日) の0700～1700

(撤去作業) 平成15年2月24日 (予備日2月25日～28日) の0700～1700

区 域 下記3地点

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-30-40N 136-47-30E

(2) 34-30-30N 136-48-10E

(3) 34-30-13N 136-48-40E

標 識 上記地点に旗及び黄灯を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 5 3

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年90項 本州南岸 - 布施田水道、和具漁港南東方 灯浮標全交換作業

下記区域で「渡り黒ミ灯浮標」全交換作業が実施される。

期間 平成15年2月7日～13日まで（予備日2月14日～3月14日）の0800～1700

区域 下記地点付近

[世界測地系 WGS-84]

34-14-33N 136-49-00E

備考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海図 W1090

出所 鳥羽海上保安部

---

15年91項 本州南岸 - 熊野灘、鷺湾付近 魚礁設置

下記区域に魚礁（築いそ）が設置された。

位置 [世界測地系 WGS-84]

34-15-18N 136-35-18E

海図 W76

出所 鳥羽海上保安部

---

15年92項 本州南岸 - 熊野灘 海洋調査

下記区域で作業船「POLER PRINCESS」（2,508トン）による  
海底下地質構造調査が実施される。

期間 平成15年1月25日～2月28日まで

区域 下記4地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 33-55N 136-30E

(2) 33-50N 136-45E

(3) 33-15N 136-55E

(4) 32-50N 137-25E

(5) 32-30N 137-05E

(6) 32-30N 136-25E

(7) 33-30N 136-00E

備考 (1)作業船は船尾から長さ約6,000から8,000mの電線をえい航する。

(2)警戒船を配備する。

海図 W1072 (LCW共)

出所 日本海洋事業株式会社

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

## インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====

## 「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)